

京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」

第 17 期公募 FAQ

内容

●公募要領について.....	1
【対象とする分野について】	1
【応募資格について】	1
【採用職種について】	2
【待遇について】	2
【白眉センターについて】	4
【受入部局、受入教員及び研究費について】	4
【研究成果について】	6
【白眉研究者遵守事項について】	6
【選考方法について】	7
【選考結果等について】	8
【応募方法について】	8
【応募締切について】	9
【公募説明動画について】	9
【問い合わせ先について】	9
●提出書類等について.....	9
【提出書類全般について】	9
【提案書、提案書作成・記入要領について】	10
【提案書送信先について】	11

●公募要領について

【対象とする分野について】

Q1:どのような分野が対象になるのでしょうか。

A:全ての分野を対象とします。

【応募資格について】

Q2:対象年齢の記載がありませんが、上限や下限はあるのでしょうか。

A:本プロジェクトは、世界トップレベルの研究者として将来活躍するとともに、次代の学術を担う人材を育成することを目的としています。助教・講師・准教授になる者の年齢やキャリアは様々です。実年齢で一律に上限や下限は設けておりませんが、京都大学の規程による定年（満

65歳)を超えて雇用されることはできません。

Q3：現在博士課程3回生で、来年3月に博士号取得見込みですが、応募資格はあるのでしょうか。

A:応募可能です。

Q4：昨年度の公募で不採用となったのですが、今年度の公募に応募できるでしょうか。

A:応募可能です。

【採用職種について】

Q5：白眉プロジェクトにおける助教・講師・准教授の職務の違いを教えてください。

A:本プロジェクトは研究に従事していただくことを趣旨としていますので、職務上の違いはありません。

Q6：助教・講師・准教授の職務区分はどのように決まるのでしょうか。

A:職務区分は、ご自身で決めて提案書に記入していただきます。審査に当たっては、応募者が選択した区分について、その職に対する能力があるかどうかを判断します。このため、例えば、准教授として不採用であった者が、助教として十分な能力があったとしても、助教で採用されることはありません。また、応募後に希望する職を変更することはできません。応募者自身で、研究者としてのこれまでのキャリア及び将来のキャリアパスを考慮の上で、必ず一つ選択してください。選択がない場合は、審査に付しません。

【待遇について】

Q7：給与額はいくらになるのでしょうか。

A:給与額は、京都大学の給与規程に基づき、個人ごとに算出いたします。職種別の目安となる金額は、下記(参考例)を参照ください。なお、表の額は応募者の給与額を保証するものではありません。

(参考例)

1. 給与

(1) 基本給

職種別の俸給月額の例

助教：50万円～60万円

講師：55万円～65万円

准教授：60万円～75万円

例えば、俸給月額 50 万円の場合、
年俸は 600 万円 (50 万円×12 月) となります。

(2) 手当

支給されません。ただし (1) の金額に諸手当 (通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当等) 相当額を含む。

2. 退職金

支給されません。

3. 健康保険、年金

文部科学省共済組合及び厚生年金に加入していただきます。

Q 8:勤務形態について教えてください。

A:白眉研究者は、原則として専門業務型裁量労働制により勤務します (1 日 7 時間 45 分相当)。
ただし、専門業務型裁量労働制の適用に同意しない場合は、所定勤務時間が 8:30~17:15 (休憩 12:00~13:00) で固定となり、就業管理システムで毎日始業打刻・就業打刻を行うとともに、業務の遂行手段・時間配分は上司の指示に従うこととなります。なお、年間休日は土・日曜日、祝日、年末年始 (12 月 29 日~1 月 3 日)、創立記念日 (6 月 18 日)、夏季計画年休期間です。

Q 9:採用後に他機関でも職を持って良いでしょうか。

A:白眉研究者は常勤 (フルタイム) の教員ですので、同時に他機関・他事業で雇用されることや事業を営むことはできません。ただし、必要な手続を経た上で、クロスアポイントメントにより他機関で雇用されることは可能です。また、兼業は、本学の「京都大学特定有期雇用教職員就業規則」及び「兼業に関する指針」に基づき、一定の条件の範囲内であれば、事前に許可を申請することで、認められることがあります。

Q10:赴任旅費の支給はあるのでしょうか。

A:第 16 期公募分までは赴任旅費を支給しておりませんでした。第 17 期公募分からは、本学旅費規程に基づき算出した額の一部が支給されます。支給上限額は以下の通りです。

- ・国内 : 10 万円
- ・国外 : 35 万円

Q11:他の国立大学に勤務している者ですが、もし採用された場合には退職金は通算されるのでしょうか。

A:通算されません。

Q12:職員宿舎に住むことは可能なのでしょうか。

A:貸与申請することは可能です。なお、空き状況等もありますので、希望通りになるとは限りません。

Q13:在宅勤務は可能なのでしょうか。

A:「国立大学法人京都大学教職員の在宅勤務に関する規程」において規定されている事由に該当し、かつ、受入部局、受入教員の承認が得られた場合のみ、在宅勤務は許可されます。

Q14:育児休業や介護休業の取得は可能でしょうか。また、取得した場合の任期の取扱いについてはどうなるのでしょうか。

A:取得は可能です。育児休業や介護休業の取得に伴って任期の延長を希望する場合は、受入部局・受入教員とも協議の上、休業した期間に応じた任期の延長を認めることが可能です。

Q15:自身の研究のより一層のステップアップを図るために教育活動にもある程度携わりたいと考えていますが、可能でしょうか。

A:白眉プロジェクトは次代の学術を担う人材を育成するプロジェクトであるため、研究活動のエンフォート率が50%を下回らない範囲であれば可能です。自身で今後のキャリアアップのために必要性があると考える場合には、受入教員とご相談ください。

【白眉センターについて】

Q16: 白眉センターとはどのような組織ですか。

A:創造性豊かで、広い視野と柔軟な発想を持った次世代をリードする若手研究者の育成に関する業務を行うことを目的とする全学的な組織です。センターには、管理運営など意思決定を行う運営委員会、採用候補者の選考等を行う選考委員会である「伯楽会議」、及び採用者への指導助言を行うプログラムマネージャー等が置かれています。

【受入部局、受入教員及び研究費について】

Q17:受入部局・受入教員とは、どのようなものですか。

A:白眉プロジェクトの採用者は白眉センターに所属しますが、研究活動は、原則として京都大学内の各部局において行います。採用後に研究を予定している京都大学内での研究場所を受入部局といいます。また、受入部局において、学内での手続や研究場所の確保等、採用後の円滑な研究実施のために対応すべき事項について、指導・助言を行う教員を受入教員といいます。受入教員はその役割上、原則として京都大学と雇用関係にある教員でなければなりません。各応募者においては、応募時にご自身が希望する受入教員に連絡をとり、内諾を得ることが望まれます。遅くとも面接審査までに受入教員の内諾を得ることが必要です。

Q18:受入教員に承諾していただく内容はどのようなことがありますか。

A:研究を行う上での指導・助言を行う役割、及び研究を行う上での研究スペース（デスクを含む）の確保が見込まれることが必要です。（白眉センターには研究スペースはありません）

Q19:受入教員の所属は、京都大学以外の機関でも良いでしょうか。

A:京都大学内のみとします。

Q20:受入教員を確保していない場合、選考上、不利になるのでしょうか。

A:受入教員の内諾の有無が直接選考に影響することはありません。ただし、採用後の円滑な研究の実施のために、各応募者においては、応募時に受入教員の内諾を得ることが望まれます。遅くとも面接審査までに受入教員の内諾を得ることが必要です。なお、応募者の専門分野に近い受入教員の紹介または取次、連絡先の提供等は白眉センターでは一切できません。ご自身で受入教員に連絡を取り、内諾を得てください。

Q21:複数の受入教員を記入することも可能でしょうか。

A:不可とします。主となる受入教員を決めて登録してください。

Q22:採用後に受入部局、受入教員を変えることは可能でしょうか。

A:可能です。

Q23:白眉研究者としての任期中に、受入教員が定年等で京都大学を退職されますが、受入教員となって頂くことは可能でしょうか。

A:可能です。採用後に受入教員が退職する際に、白眉研究者ご自身で新たな受入教員を学内から探していただきます。

Q24:受入教員1人あたりの白眉研究者の人数の上限はありますか。

A:研究室によっては、応募の時点で既に他の白眉研究者を受入済み、もしくは他の応募者が受入希望を行っている可能性があります。白眉センターでは人数制限を設けていませんが、受入部局でのルール等により人数の上限がある場合があります。受入教員に確認してください。

Q25:受入を依頼した教員から回答がありません。白眉センターから取次やほかの教員の紹介は可能でしょうか。

A:受入教員は応募者自身で探し、依頼を行ってください。白眉センターからの取次や紹介は一切行っておりません。

Q26:時限付きの部局（競争的資金等により設置された研究拠点・部門など）に所属する教員であっても、受入教員とすることは可能でしょうか。

A:可能です。部局の時限終了時には、新たな受入教員を探していただきます。

Q27:海外の機関での研究は可能でしょうか。

A:本プロジェクトは次世代をリードする研究者を育成するものであるため、本人の研究の進捗状況等に応じて海外や他機関で研究することは可能ですが、本プロジェクト採用者については京都大学教員として採用されますので、あくまでも研究のベースは京都大学にあり、その研究の延長線上に海外や他機関での研究があるものと考えます。このことから、京都大学から給与の支給を受けつつ、実質的に他機関の教職員として研究を行うことは好ましくはありません。そのため、京都大学教員としての自覚を持つとともに、原則として着任当初半年間は国内を研究のベースとしてください。ただし、着任日に京都大学に來学するという条件のもとで、日本学術振興会海外特別研究員等の在外研究プログラムにより、半年を待たずに海外の研究機関で研究することは可能です。なお、雇用開始時に來日せず、当初から海外で雇用する、いわゆる現地雇用は本学では不可としているため、採用初日に來日せず、当初から海外で勤務することはできません。また、白眉センターが主催する各種行事等には積極的に参加してください。

Q28:採用された場合は、科研費等の競争的研究費の応募に対する制限はあるのでしょうか。

A:公募の条件にもよりますが、積極的な競争的研究費の獲得を奨励しております。

【研究成果について】

Q29:公募要領には「白眉センターによる中間評価等はいりません」とありますが、任期終了時の評価も行われないのでしょうか。

A:中間評価と同様に、任期終了時にも白眉センターによる評価は行われません。なお、毎年度の研究活動の報告及び採用期間終了時の研究成果の発表は行っていただきます。

【白眉研究者遵守事項について】

Q30:採用された場合に、遵守すべき事項はありますか。

A:京都大学と雇用関係を結ぶことに伴う義務を果たしていただくとともに、白眉研究者が特に遵守すべき事項を定めており、採用内定者に遵守事項をお伝えしています。以下、遵守事項のうち、応募前に特に知っておいていただきたい事項です。

(法律等の遵守について)

- ・研究活動を行うには、本学のルール以外にも、法律に反することは許されないため、各位において関連する法律等に細心の注意を払うこと。特に、「研究費等の適正な使用について」、「研究倫理」、「安全保障輸出管理」（海外研究機関や外国人研究者との共同研

究、海外出張等での物・技術提供)、「情報セキュリティ」については、白眉センターから発信する学内の研修(e-Learning 研修等)を必ず受講してルールを把握しておき、くれぐれも違反しないこと。

(白眉センターでの公式行事について)

- ・ 隔週開催の「白眉セミナー」、毎年開催の「年次報告会」には、理由無く欠席してはいけない。
- ・ その他、「白眉シンポジウム」、「白眉合宿」、「白眉の日(ホームカミングデー)」「離任式」等の行事には積極的に参加すること。
- ・ 2つのワーキンググループ(PR ワーキンググループ、セミナーワーキンググループ)での割り当て作業に、積極的に参加すること。

(出張について)

- ・ 出張期間に拘わらず、外国出張の際は少なくとも1ヶ月前までに白眉センターに連絡すること。
- ・ 1ヶ月を超える長期外国出張については、受入部局での手続と併せて、事前に白眉センターに許可を得ること。ただし、採用後半年間程度は国内を研究のベースとするため、特段の事情がない限り、長期海外出張は承認しない。

(研究活動のエフォート及び教育活動について)

- ・ 白眉研究者は研究活動のエフォートが50%を下回らないようにすること。研究活動のなかでのエフォートは問わない。なお、研究活動のエフォートが50%を下回らなければ受入部局の承諾を得たうえで、授業の担当、学生の指導、受入部局の委員会等の活動に参画することも可能である。

【選考方法について】

Q31: 京都大学出身者・在籍者が有利なのでしょうか。

A: 選考には影響ありません。

Q32: 指定された面接日時に他の予定が入っている場合は、別の日時に変更することは可能でしょうか。

A: 指定された面接日時の変更はできません。

Q33: 海外から応募しようと思っていますが、オンラインによるインタビュー形式での面接は可能でしょうか。

A: オンラインによるインタビュー形式での面接は原則認めていません。

Q34: 面接は、どの言語で行われるのでしょうか。

A:応募者の選択に基づき日本語又は英語で実施しますが、当プロジェクトが国際的なプログラムであることに鑑み日本語を選択した場合でも、一部英語での質問を行うこともあります。

Q35:第二次審査の旅費は出るのでしょうか。

A:申請・面接など応募に関する一切の費用は出ません。ご自身で用意してください。自己負担になりますが、宿泊を必要と考えられる距離の方には、京都大学の宿泊施設をご案内することが可能です。

【選考結果等について】

Q36:書類選考の結果については、どのように通知があるのでしょうか。

A:メールにて通知します。通知時期については、10月を予定していますが、選考スケジュールにもよりますので、変更の可能性があります。

【応募方法について】

Q37:応募者登録サイトで情報登録はしましたが、応募締切までに提案書のアップロードをしなかった場合は、審査されるのでしょうか。

A:応募者登録と提案書のアップロードの両方が無ければ審査に付しません。なお、応募者登録サイトは下記リンクからアクセスしてください。

<https://recruit.hakubi.kyoto-u.ac.jp>

Q38:参考資料として著書を郵送したいのですが、可能でしょうか。

A: 公募要領で指定した書式、提出方法以外の提出は認めていません。

Q39:アップロードした提案書に誤りを見つけましたが、差し替えは可能でしょうか。

A:応募締切までに再度アップロードすることにより、差し替え可能です。その場合は、前回アップロードされた提案書は削除されます。締切日以降は、いかなる理由であっても差し替えはできません。

Q40:登録した情報に誤りを見つけました。修正は可能でしょうか。

A:修正は、応募締切日時まで可能です。

Q41:パソコンの動作環境により、登録サイト上の「関連する研究分野」の選択がうまく作動しません。

A:不具合があった場合は、公募要領に記載の問い合わせ先まで連絡してください。

Q42:応募の際に推薦状は必要でしょうか。

A:必要ありません。公募要領で求められている書類以外の提出は認めていません。

【応募締切について】

Q43:応募締切日時は日本時間でしょうか。

A:日本時間です。

Q44:応募締切を過ぎてしまいましたが、受け付けてもらえないでしょうか。

A:応募締切以後は一切受け付けません。

Q45:京都大学に所属する者ですが、応募は部局の事務を通して行うのでしょうか。

A:事務を通さず、直接応募してください。

【公募説明動画について】

Q46:説明会への参加や説明動画の視聴は必須でしょうか。

A:説明会への参加または説明動画の視聴をしていなくても、応募は可能ですが、参加や視聴をお勧めします。

【問い合わせ先について】

Q47:電話での問い合わせは、可能でしょうか。

A:電話での問い合わせにはお答えできません。また、問い合わせについて、内容によっては回答に時間を要する場合がありますので、時間的余裕を持って問い合わせてください。なお、応募登録後に問い合わせる際は必ず、氏名と受付番号を併記してください。

●提出書類等について

【提出書類全般について】

Q48:署名や捺印すべき箇所はありますか。

A:ありません。

Q49:所定の様式ではなく、既に持っている既存の様式での提出は認められるでしょうか。

A:認めていません。所定の様式を使用してください。所定様式で提出されない場合は、審査に付きません。

Q50:書類選考及び面接時において、提出書類はカラー、モノクロのどちらで準備されるのでしょ

うか。

A:カラーで準備します。

Q51:英語と日本語のどちらで記入すれば良いでしょうか。

A:どちらでも構いません。ただし、提案書の「【2】採用後に取り組む研究について」の「(1)研究課題名」は、日本語の様式を使用される場合も英語での記述が必要です。

Q52:英語、日本語以外の言語での記入は認められているでしょうか。

A:認めていません。

【提案書、提案書作成・記入要領について】

Q53:来年3月に博士の学位を取得見込みですが、学位の欄にその旨を記入しても良いでしょうか。

A:博士学位取得見込みである旨を記入してください。

Q54:日本学術振興会特別研究員(PD)ですが、現在の所属先、職名はどのように記入すれば良いでしょうか。

A:現在の所属先については現在実際に研究に従事されている機関・部署を記入し、職名については、日本学術振興会特別研究員(PD)と記入してください。

(例:〇〇大学大学院〇〇研究科・日本学術振興会特別研究員(PD))

Q55:関連研究分野について、自分の研究に近い研究分野が3つ以上ある場合どのように記入すれば良いでしょうか。

A:3つ以上ある場合でも、記入は2つです。最も関連のある研究分野の2つを必ず記入してください。

Q56:関連研究分野に記入した内容はどのような目的に使われるのでしょうか。

A:応募書類を第一次審査の審査区分に振り分けるために使います。書類選考は、白眉センター専門委員会において実施されることとなりますが、記入された関連研究分野に応じて適切な審査区分において審査します。

Q57:提案書【1】(6)において、研究期間の中断がない場合は、記載欄を削除してもよいのでしょうか。

A:「中断期間なし」の旨を記載し、欄は削除せず残してください。また、該当がない場合は、記載欄のスペースを縮小しても構いません。

【提案書送信先について】

Q58:提案書の提出方法がアップロードのみとなっていますが、郵送での応募は可能なのでしょうか。

A:アップロードでのみ応募可能となります。郵送された場合には、審査対象外となります。

以上